

特別支援学校教諭の養成に関する現状と課題

The Current State about the Education and Problem of
a Special Support School Teacher

伊藤政勝¹⁾

Masakatsu ITO

磯貝隆之²⁾

Takayuki ISOGAI

阿部達彦³⁾

Tatsuhiko ABE

石川大¹⁾

Dai ISHIKAWA

瀧澤聡³⁾

Satoshi TAKIZAWA

I. はじめに

特別支援教育が制度化されて10年が経過し、通常の学校における障害のある児童生徒に対する指導・支援が充実してきている状況がみられるようになった。しかし、学齢期の児童生徒が減少していく中で、特別支援学校や小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒数、通級指導教室に通う児童生徒数は年々増加しており、各学校において、特別支援教育の専門性を有した教員の配置が必要となっている。特別支援教育の専門性は、特別支援学校教諭の免許状を有していることが必要であり、その養成が大学にも求められていることになる。

本学においては、特別支援学校の教員養成を始めてから20年ほどが経過しており、特別支援学校や小・中学校の特別支援学級に採用されている卒業生も増えてきている状況では

あるが、今後の特別支援教育の充実を図るため、本学の教職課程における特別支援学校教諭の養成に関するこれまでの取組の状況を整理するとともに、全道的な視点での特別支援学校教諭の養成に関わる状況を踏まえ、現状における課題を明らかにすることで、今後、本学が特別支援学校や特別支援学級等の教員を養成する取組の方向性を考えるための一助に資することを目的として本研究に取り組むこととした。

II. 本学における特別支援学校教諭 養成の経緯

(1) 特別支援学校教諭の養成課程の変遷

平成12年4月、本学は、それまでの北海道女子大学から、北海道浅井学園大学へと名称を変更し、男女共学になるとともに、生涯学習システム学部健康プランニング学科を設

1) 北翔大学教育文化学部教育学科

2) 北海道教育庁

3) 北翔大学生涯スポーツ学部スポーツ教育学科

けて、中学校・高等学校の保健体育科の教員を養成すると同時に、養護学校の教員養成を始めている。当時は、特別支援教育の制度前ということもあり、盲・聾・養護学校の教員免許状の制度になっており、本学では、知的障害者、肢体不自由者、病弱者を教育する養護学校における教員の養成をこの年から始めることとなり、3名の専任教員を配置して実施された。平成16年2月には、教育職員免許状取得課程認定を受け、養護学校教諭一種免許状を取得した初年度の卒業生を学校現場に送り出している。

平成18年4月、本学の学科再編が行われ、生涯学習システム学部には、新たに学習コーチング学科が設置された。学習コーチング学科には、小学校コース、幼稚園コースとともに、養護学校コースが設けられ、養護学校の教員養成を意識した学科の設置がなされている。学習コーチング学科は、どのコースにおいて

も、養護学校教諭一種免許状を取得することができる学科として位置づけられていた。

その後、平成19年4月、特別支援教育が制度化されたことで、それまでの養護学校教諭一種免許状から、特別支援学校教諭一種免許状に改められることとなった。本学においては、特別支援学校教諭（知・肢・病）一種免許状を取得できることとなった。

同じ平成19年4月には、北海道浅井学園大学から北翔大学と名称を変更している。生涯学習システム学部の健康プランニング学科は、生涯学習システム学部の学科として残っていたが、平成20年度で募集停止とし、平成21年4月からは、生涯スポーツ学部スポーツ教育学科を設置して、健康プランニング学科の機能が引き継がれている。スポーツ教育学科に所属する学生に対しては、他学科履修として、特別支援学校教諭一種免許状を取得することができるようになっていた。

表1 北翔大学の沿革

年 月 日	項 目
1997(平成9)年4月	北海道女子大学開学式・第1回入学式挙行
1999(平成11)年12月	北海道女子大学生涯学習システム学部設置認可 (健康プランニング学科定員120名)
2000(平成12)年4月	北海道浅井学園大学に名称変更 (生涯学習システム学部健康プランニング学科において養護学校教諭の養成開始)
2004(平成16)年2月	北海道浅井学園大学の教育職員免許状取得課程認定 (生涯学習システム学部健康プランニング学科において養護学校教諭一種免許状取得)
2006(平成18)年2月	北海道浅井学園大学の教職課程免許状取得課程認定 (生涯学習システム学部学習コーチング学科開設 養護学校コースを設置し、養護学校教諭一種免許状取得)
2007(平成19)年4月	浅井学園大学を北翔大学に校名変更 (特別支援教育の制度化に伴い、養護学校教諭一種免許状から、特別支援学校教諭一種免許状に変更)
2009(平成21)年4月	北翔大学生涯学習システム学部健康プランニング学科を募集停止とし、新たに、生涯スポーツ学部スポーツ教育学科を設置
2014(平成26)年4月	北翔大学生涯スポーツ学部、教育文化学部へ改組 (生涯スポーツ学部スポーツ教育学科と教育文化学部教育学科において特別支援学校教諭一種免許状取得)
2017(平成29)年4月	北翔大学生涯スポーツ学部、教育文化学部へ完全移行

平成26年4月、学部・学科の改組が行われ、それまでの3学部6学科から2学部5学科の現行体制となり、特別支援学校教諭の免許状を取得できる学科については、それまでの生涯学習システム学部学習コーチング学科から、教育文化学部教育学科へと移行された。教育学科には、幼児教育コース、初等教育コース、養護教諭コース、音楽コースの4コースが設置され、養護教諭コースを除く3つのコースにおいて、特別支援学校教諭の免許状を取得することができるように改められた。この改組では、養護学校コースがなくなり、特別支援教育を専門的に学ぶ学生への対応は、ゼミ活動に限られることとなった。しかし、生涯スポーツ学部スポーツ教育学科においても、特別支援学校教諭の免許状が取得できるよう教職課程を開設し、専任教員を3名配置して特別支援学校教諭一種免許状を取得する課程認定を受けている。現在、本学の

特別支援学校教諭の養成に関しては、2学科において6名の専任教員を配置し、専門科目に対しては、両学科の同時展開として充実した指導体制のもとで横断的な取り組みが進められている。

(2) 特別支援学校教諭の免許取得の科目と単位

本学においては、特別支援学校教諭一種免許状を取得できるよう、特別支援教育の教職課程を設けており、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の教員免許状を取得する学生を対象として、特別支援学校教諭の免許状を取得することができる体制が整えられている。必要とする単位数は、表2に示している科目の28単位となっており、1年から4年にかけて取得できるようカリキュラムが構成されている。

特別支援学校教諭の免許状に必要な科目は、特別支援学校の設置基準に示されている障害種である、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱に加えて、重複障害や発達障害を含めるなど、障害種が多岐にわたっている。また、心理・生理・病理に関わる科目では、医学的な研究業績が求められることなどから、より高度な専門性を有する教員が必要となり、6名の専任教員を配置しているが、すべての科目に対応することが難しい状況のため、非常勤講師を多く配置して養成課程を維持しているのが現状である。

(3) 特別支援教育実習

本学では、4年次において特別支援学校の教育実習を実施しており、教育実習を受講するためには、小学校・中学校・高等学校の基礎免許を取得するとともに、3年次後学期に

表2 特別支援学校教諭免許取得科目・単位数

科目名	単位数	学年
特別支援教育総論	2	1
知的障害者の心理・生理・病理	2	2
知的障害教育Ⅰ	2	3
知的障害教育Ⅱ	2	4
肢体不自由者の心理・生理・病理	2	2
肢体不自由教育Ⅰ	2	3
肢体不自由教育Ⅱ	2	4
病弱者の心理・生理・病理	2	2
病弱教育	2	3
視覚・聴覚障害者の心理・生理・病理	1	3
視覚・聴覚障害者の教育課程及び指導法	1	3
重複障害者の心理・生理・病理	1	3
重複障害者の教育課程及び指導法	1	3
発達障害者の心理・生理・病理	1	2
発達障害者の教育課程及び指導法	1	2
特別支援教育実習事前指導	1	3
特別支援教育実習	2	4
特別支援教育実習事後指導	1	4
合計単位数	28	

表3 本学における特別支援教育実習を受講した学生数

年 度	学習コーチング学科・ 教育学科	健康プランニング学科・ スポーツ教育学科	その他の学科	合 計
平成21年度	45	10	4	59
平成22年度	35	14	5	54
平成23年度	30	11	3	44
平成24年度	43	15	1	59
平成25年度	30	14	5	49
平成26年度	26	27	3	56
平成27年度	38	17	3	58
平成28年度	54	31	1	86
平成29年度	57	18	1	76
平成30年度	64	16	0	80

設けられている「特別支援教育実習事前指導」を受講することが履修条件となっている。本学における特別支援教育実習を受講した学生数については、過去10年間の推移を整理して、表3に示している。

教育学科は、平成26年度に開設されているが、平成29年度に4年生となって教育実習を履修しているため、平成28年度までは、それ以前に設置されていた学習コーチング学科の学生数（斜体数字）となっている。また、スポーツ教育学科においても、平成23年度までは、健康プランニング学科の学生数（斜体数字）となっている。スポーツ教育学科は、平成26年度の入学生から、特別支援学校教諭一種免許状を取得することができるようになったが、それまでに入学していた学生は、学習コーチング学科の講義を受講する他学科履修として特別支援教育に関する科目を履修する中で特別支援教育実習にも取り組むこととなっている。

さらに、その他の学科は、芸術メディア学科の学生がほとんどであり、その他の学科の学生も、学習コーチング学科の講義を他学科履修として教育実習を受講している。

特別支援教育実習の受講生数は、平成27年度までは、毎年60人未満で推移していたが、

平成28年度からは、80人前後の学生が教育実習を履修している。学習コーチング学科の4年次の在籍数は、50～80人ほどであることから、全体の40～60%の割合の学生が毎年受講している状況となっており、学科に在籍している学生の50%前後が特別支援教育実習を受講していることになる。教育学科に移行後も、特別支援教育実習を受講する学生の割合は、50%前後となっており、同様の割合となっているが、養護教諭コースの学生数を除くと70%近い割合となり、教育学科に移行したことでより多くの学生が特別支援学校教諭の免許状を取得しようとしていることが考えられる。

一方、健康プランニング学科、スポーツ教育学科では、毎年200人前後の学生が在籍しているが、平成26年度と、平成28年度には、10%を超える割合となっていたが、それ以外は、10%未満の学生が受講している状況となっており、教育学科の割合から比べるとかなり低い受講率になっていることがわかる。スポーツ教育学科に特別支援教育の課程認定を受けて特別支援学校教諭一種免許状を取得することができるようにしたが、特別支援教育を履修する学生数が増えていない状況もみられ、改善策を検討する必要があると考えられる。

表4 本学における採用教諭登録数

年 度	特別支援学校			大学全体			特支合格者の割合
	現役	既卒	合計	現役	既卒	合計	
平成22年度	13	9	22	24	28	52	42.3
平成23年度	7	11	18	20	23	43	41.9
平成24年度	7	7	14	18	22	40	35.0
平成25年度	7	12	19	19	46	65	29.2
平成26年度	6	9	15	22	35	57	26.3
平成27年度	7	14	21	22	40	62	33.9
平成28年度	8	39	47	25	94	119	39.5
平成29年度	10	21	31	32	66	98	31.6
平成30年度	10	17	27	52	91	143	18.9
平成31年度	8	26	34	65	130	195	17.4

(4) 本学における教員採用の状況

本学における教員採用選考検査の登録者数は、大学全体と特別支援学校を現役と既卒者に分けて表4に整理した。

大学全体の登録者数は、平成28年度以降は、100人を超える合格者を出しており、大幅に増加している状況がみられ、平成31年度採用の登録者は、特別選考検査の登録者を含め195名となり、過去最高の数字となっている。平成28年度の教員採用選考検査からは、道教委、札幌市教委において出身大学別の教員採用登録者数が公表されることとなり、大学における登録者数の実数を把握することができるようになったことが要因であり、それ以前は、既卒者の実数が自己申告してきた数で報告されており、全体数を正確に把握することができていない状況であった。

特別支援学校の登録者数は、例年20人前後となっているが、平成28、29年度の採用は、それぞれ、47名、31名と多くの登録者を出している。このことは、平成28、29年度に特別支援学校の新設校が多く開設されことにより、特別支援学校教諭の採用数が増加していると考えられ、本学からも大勢の登録者を出したことに繋がったと考えられる。

また、本学全体の登録者の中で、特別支援学校教諭の占める割合は、平成29年度までは、30～40%台となっていたが、平成30、31年度は、20%を切る割合となっている。このことは、大学全体の合格者数が増加している状況があるため、特別支援学校に登録された学生数の割合として低くなったと考えられる。しかし、特別支援学校教諭として登録される学生数は、例年、同じくらいの人数で推移しており、特別支援学校教諭を志願する学生が減っている状況になっているわけではないと考えられる。

Ⅲ. 本道における特別支援学校の教員採用の状況

北海道・札幌市の教員採用の状況は、道教委から毎年、登録者数の報告がされており、平成25年度から教員の採用状況を特別支援学校の登録者数と全体の登録者数について表5に整理した。

登録者全体の数は、平成27年度まで、1,000人程度の採用であったが、平成28年度からは、1,300人ほどになり、平成31年度には、2,000人に迫る採用となっている。特別支援学校の

表5 北海道・札幌市の教員採用結果（特別支援学校と全体）

年 度		志願者	1次合格者	登録者	志願倍率
平成 25年度	小学部	202	164	82	2.5
	中・高等部	355	230	85	4.2
	計	557	394	167	3.3
	全体合計	6,061	2,974	1,075	5.6
平成 26年度	小学部	186	148	61	3.0
	中・高等部	308	236	89	4.1
	計	554	384	150	3.7
	全体合計	5,866	3,109	966	6.1
平成 27年度	小学部	303	240	82	3.7
	中・高等部	428	291	93	4.6
	計	731	531	175	4.2
	全体合計	5,621	3,136	1,065	5.3
平成 28年度	小学部	342	289	137	2.5
	中・高等部	435	316	144	3.0
	計	777	605	281	2.8
	全体合計	5,401	3,184	1,336	4.0
平成 29年度	小学部	327	234	88	3.7
	中・高等部	439	389	160	2.7
	計	766	623	248	3.1
	全体合計	5,292	3,254	1,332	4.0
平成 30年度	小学部	288	238	103	2.8
	中・高等部	389	293	139	2.8
	計	677	531	242	2.8
	全体合計	5,018	3,089	1,503	3.3
平成 31年度	特別支援学校	546	433	173	3.2
	全体合計	4,806	3,281	1,937	2.5

(※小学部、中・高等部が特別支援学校の登録者数)

登録者数は、150人程度での採用が続いており、平成28年度以降は、200人を超えて採用されていたが、平成31年度は、170人ほどに減少している。

全体の志願者の数は、平成25年度の6,000人程度から徐々に減少していき、平成31年度には、5,000人を割り込む状況となり、1,000人以上の減少となっている。特別支援学校は、平成25年度の500人程度から平成28年度には、777人が志願しているが、その後また減少し平成31年度には、500人台に戻っている。特別支援学校の志願者は、一時期増加していた状況がみられたが、平成30、31年度と減少に

転じている。このことは、平成20年代に新設校の開校が続いており、特に、平成28、29年度には、あわせて7校もの学校が新設されていることから、志願者が増えたとともに、採用者数が増加した要因と考えられる。

登録者全体の中で特別支援学校に登録された人数の割合は、15%前後で推移しているが、平成28年度と平成29年度は、20%前後の割合となっており、この時期に新設校が増えたことが影響し、特別支援学校の採用数が増えたことが考えられる。しかし、平成31年度は、小学校での登録者数が大きく増加したこともあり、特別支援学校に登録された割合が、9%に落ち込んでいる。

また、特別支援学校の志願倍率は、小学部と中・高等部では、若干の違いがあるもののおおむ

ね3倍から4倍となっていたが、平成30年度は、3倍を切っている状況となっている。平成31年度は、3倍程度に戻っているが、教員全体としても、平成30年度は、3.3倍とこれまで、4倍以上を維持してきた倍率が下がっており、平成31年度には、3倍を切る倍率となっている。このことから、教員の採用数を増やす必要性が生じている中で、志願者の減少が影響し、志願倍率の低下に繋がったと考えられ、教員離れが深刻な状況になっていることが裏付けられているとも考えられる。

特別支援学校教諭の採用に関しては、新設校の設置も一段落つき、採用数も落ち着くこ

とが予想されるので、これまで同様に150人程度の採用が見込まれると考えられる。

Ⅳ. 本道における特別支援学校での教育実習の状況

(1) 道内の特別支援学校の設置状況

特別支援学校の教育実習先を確保するためには、特別支援学校の設置数が影響している。本道における特別支援学校の設置状況は、平成21年度から10年間の状況を、表6に示している。また、新たに設置された学校や統廃合、廃校になった学校の状況を表7に年度別に示している。

本道の特別支援学校は、平成19年の特別支

援教育の制度化以降、学校数が増加しており、平成21年度に2校開校したことに続き、平成30年度までに10校増加している。特に、平成28年度4校、平成29年度3校と2年間に7校もの新設校が設置されている。特別支援教育の制度化に伴って、発達障害などの軽度の障害のある生徒に対応する知的障害の高等支援学校の増加が顕著になっている状況がみられる。

このように、特別支援学校数の増加に伴い、特別支援学校で教育実習生を受け入れる人数も増加してきている状況となっているが、一校当たりの受け入れ数が減少してきている状況も見られることから、教育実習先の確保に関しては、以前として、厳しい状況が解消されてきたとは言いがたい実情となっている。

表6 特別支援学校の学校数の推移（複数障害種校は、再掲）

年 度	単一障害種校					複数障害種校			学校数
	視覚	聴覚	知的	肢体	病弱	肢病	聴知	病知	
平成21年度	5	8	36	10	4	1			62
平成22年度	5	8	36	10	4	1			62
平成23年度	5	8	38	10	4	1		1	63
平成24年度	5	8	38	10	4	1		1	63
平成25年度	5	8	40	10	4	1		1	65
平成26年度	5	7	43	10	4	1	1	1	66
平成27年度	4	7	43	10	4	1	1	1	65
平成28年度	4	7	47	10	4	1	1	1	69
平成29年度	4	7	50	10	3	1	1		72
平成30年度	4	7	50	10	3	1	1		72

表7 特別支援学校の新設状況

年 度	高等支援学校			その他
平成21年度	小樽高等支援			北見支援（分校の本校化）
平成22年度				
平成23年度	札幌稲穂高等支援	函館五稜郭支援		星置養護石狩紅葉山校舎
平成24年度	千歳高等支援			
平成25年度	中札内高等養護幕別分校			小樽聾閉校
平成26年度	美深高等養護あいべつ分校	星置養護ほしみ高等学園		釧路鶴野支援（釧路聾に併置） 札幌盲・高等盲閉校
平成27年度				札幌視覚支援
平成28年度	札幌あいの里高等支援	旭川高等支援	新得高等支援	札幌伏見支援
平成29年度	北斗高等支援	札幌市立みなみの杜高等支援		日本体育大学附属高等支援
平成30年度				

(2) 特別支援学校における教育実習の受け入れ状況

特別支援学校における教育実習の受入は、各大学から、特別支援学校へ個別に依頼をして実施していた状況が長く続いてきたが、平成19年の特別支援教育の制度化に伴って、特別支援学校教諭の免許状を取得することができる大学が増えてきた。そのため、各大学が実習校の確保に苦慮する状況がみられるようになってきた。

特別支援学校に対する教育実習の依頼は、従来、大学の教員が実習生の通いやすい特別支援学校へ個別に依頼をして実施しており、先に依頼した大学の学生から実習を受け入れていた状況が長く続いていた。特別支援学校では、退職した校長が在職している大学からの依頼があれば、すでに多くの実習生を受け入れている状況になっていたとしてもむげに断ることもできず、多くの実習生を受け入れざるを得ない状況がみうけられていた。大学側としては、教育実習を可能な限り受け入れてもらえるようにするため、できるだけ早く学校訪問をして依頼するようになり、出遅れた大学では、実習生を受け入れてもらうことが難しい状況も生じてくることとなり、大学側の学校訪問がエスカレートする状況にもなっていた。

このようなことから、実習先の学校を確保することに対して不公平にならないよう、私立大学の関係者の中から、実習校の決定に至る連絡調整を図る機関の設置が求められるようになり、特別支援学校教育実習連絡協議会の発足に向けた調整が行われるようになった。

(3) 特別支援学校教育実習連絡協議会の発足

平成22年度の特別支援学校長会では、特別

支援学校における教育実習の今後の取組が話題として取り上げられ、検討されることとなった。そのような状況の中で、道内の特別支援学校教諭一種免許状を取得できる私立大学としても担当者が集まり、意見交換する必要があるとの認識から、藤女子大学の池田浩明先生を幹事として、北翔大学、北星学園大学、道都大学、札幌学院大学、札幌大学、北海道医療大学、北海道文教大学に呼びかけ、北海道私立大学特別支援学校教育実習協議会を立ち上げ、第1回目の会合が平成22年6月25日に行われた。協議会では、北海道の特別支援学校における教育実習の現状と課題について検討・協議し、併せて、今後の道内私立大学の教育実習について意見交換することを目的として開催されている。特別支援学校の教育実習におけるこれからの取組を協議するにあたっては、特別支援学校の教員を養成する大学として本道を牽引する北海道教育大学にも参加を求め、第2回目の協議会からは、北海道教育大学札幌校も加わり、名称を「特別支援学校教育実習連絡協議会」と改めて、検討・協議が進められている。第3回目の協議会では、道教委と特別支援学校長会の代表も参加し、名寄市立大学も含め、10大学が参加して平成24年度の教育実習の受け入れに向けた体制を整えるための協議を進めるとともに、協議会として位置づけを明確にするための会則等の作成に関する事柄が検討されている。

平成23年度には、新たに北海道大学を加え、道教委には、オブザーバーという立場で参加を依頼し、協議会を進めることとなった。平成24年度の教育実習に向けた取組は、各大学の担当者と校長会の担当者、道教委が参加する中で、教育実習を希望する学生の調整作業

が進められ、平成24年度の教育実習から機能するよう取り組みが進められていた。

各大学からは、特別支援学校別に実習生の希望数を調査して集約した後に、特別支援学校毎の受け入れが可能な数字との調整をするために、連絡協議会を開催して検討することとした。

連絡協議会の役割は、大学と校長会が協力して実習校の調整作業を行い、実習校の確定を行うこととし、各大学からは、教育実習に向けた個別の開拓を実施しないことが申し合わされるなどの確認が行われている。

平成24年には、会則を定めて北海道教育大学札幌校の三浦哲先生を会長に、事務局校を藤女子大学に置いて、「北海道特別支援学校教育実習連絡協議会」が正式に立ち上げられている。本連絡協議会の立ち上げに伴い、北海道教育大学の旭川校、釧路校、函館校も含めて連携を図るよう協議を進めることとなった。

教育実習校の状況は、札幌市を中心とした道央圏域とそれ以外の圏域に分けて考えられており、当初は、道央圏での調整を中心に進められていたが、実習を希望する学生が増えてくるようになるとともに、地方の中堅都市を圏域とする地域においても調整が必要な状況となってきている。

(4) 特別支援学校教育実習連絡協議会の活動状況

平成24年度に正式に発足した、特別支援学校教育実習連絡協議会は、毎年2～3回の協議会を開催して、教育実習校の調整作業を行っている。

事務局校は、平成24年度の藤女子大学から、平成25年度には、北海道文教大学へ移り、平成28年度からは、北翔大学が事務局を担当し、現在に至っている。

連絡協議会での調整作業の進め方は、11月から12月にかけて、特別支援学校長会において集約された各学校の受入数、受け入れ時期を整理した「割当表」が事務局から各大学に配信され、各大学では、自校の実習生が実習を希望する学校を把握して、割当表に希望数を整理して入力し、連絡協議会の会員全体に周知することとしている。全ての大学の状況がそろった時点で、第1回目の協議会を開催し、受入数より希望する実習生の数が多い特別支援学校の調整を図るための検討が行われている。調整の仕方は、各大学において受け入れ数を超えている学校の学生を受入数に余裕のある学校へ移動させる作業を行うとともに、特別支援学校では、受入数の増加を検討してもらうなどして一人でも多くの学生が実習できるよう調整を図っている。それでも、

表8 特別支援教育実習の受入数と希望数の推移

年 度	特別支援学校の受入数			大学の希望数		
	道央圏	道央圏他	合計	道央圏	道央圏他	合計
平成24年度	239	160	399	239	79	318
平成25年度	261	270	531	259	173	432
平成26年度	268	260	528	325	223	548
平成27年度	264	294	558	308	235	543
平成28年度	320	316	636	308	239	547
平成29年度	310	303	613	266	195	461
平成30年度	289	293	582	264	211	475

調整が難しい場合は、該当する大学間で強制的に希望数を削減するよう求め（痛み分け）、最終的には、受入数と希望数が同数になるような調整が図られるよう進められている。

表8は、特別支援学校の受入数と大学の希望数を連絡協議会が調整を始めた平成24年度からの調整後の数字を整理したものである。

特別支援学校の受入数は、学校数の増加に伴いかなり増加してきているが、最近では減少している学校もでてきている。大学の希望数についても、500人を超える希望者がいたが、ここ数年は、400人台で推移してきている状況になっている。発足当初から、道央圏では、受入数が希望数を下回っている状況があり、平成26、27年度は、希望数が大幅に上回る状況がみられ、かなり苦慮して調整が行われていた状況がわかる。平成28年度以降は、新設校が急激に増えたこともあり、受入数に余裕が出てきたように見えるが、道央圏域では、特定の学校に希望が集中する状況もみられるため、調整作業に苦慮しているのが現状である。

また、特別支援学校の受入数が徐々に少なくなっている理由は、実習を担当できる知識や経験を有した教員が不足してきており、実習生に対して十分に指導することが難しくなっていることなどが上げられている。大学においても、特別支援学校教諭の免許状を取得させるための条件整備を進め、安易に免許を取ろうとするのではなく、しっかりと意識を持った学生を実習校に送り出す状況へと変わってきていることも見受けられる。

V. おわりに

特別支援学校教諭の養成に関する現状と課

題について、本学と本道における取組状況などを整理してきたが、特別支援教育が制度化されてすでに10年以上が経過している中では、特別支援学校教諭の免許状は、教員として求められる専門性の1つになってきていると考えることができる。

特別支援学校教諭の免許状を取得するためには、教育実習が欠かせない科目の1つになっているが、その教育実習を受けるための学生の意識の向上と専門的な知識・技能を習得させることが養成大学には、求められていると考える。

そのためには、日頃から学生に対する指導の充実、特別支援教育に関する専門性の高い指導者の配置などが本学に求められていると考えられる。本学では、教育学科、スポーツ教育学科の両学科に特別支援学校教諭の免許状を取得できる課程を設けており、6名の専任教員で対応している状況となっている。しかし、両学科の共同開催として各科目を実施しており、担当者間の連携は十分に図られてはいるものの、特別支援教育を本学としてどのように位置づけて取り組んでいくのか、その体制を明らかにするとともに、教育実習を円滑に進めるための校長会と関係性のある優秀な教職員となる人材確保が求められていると考えている。

また、実習校の確保については、連絡協議会で調整作業が進められて実施年度には、全ての学生が実習を受けられる状況になっているが、必ずしも簡単に実習校が決定しているわけではなく、大学間での調整の結果で決定されている状況もある。しかし、近年は、実習の途中で辞退をしたり、決められた時期に開催するオリエンテーションなどを失念した

りする学生が多くみられるようになってきている。学生に対しては、特別支援学校で教育実習を受ける意識の高揚を図るとともに、教育実習に専念できる能力や資質が備わっているかを見極めて実習校に送り出すことも指導者側に求められていると考えている。

特別支援学校教諭の養成を掲げている本学においては、より充実した指導体制のもと、意識の高い学生を育てて教育実習に望ませるようにする責務があると考えている。

文 献

- 1) 北翔大学：2018学生便覧 学園の沿革概要, 231-239, 2018.
- 2) 北翔大学：2018学生便覧 北翔大学 教職課程履修規程, 193-210, 2018.
- 3) 北海道教育委員会, 札幌市教育委員会：平成31年度北海道・札幌市公立学校教員採用候補選考検査施要領, 11, 2018.
- 4) 北海道教育委員会, 札幌市教育委員会：平成28年度北海道・札幌市公立学校教員採用候補選考検査施要領, 10, 2015.

